

交通安全便り

～～ 第14号 ～～
発行年月日：2024/12/6
対象学年：全学年

●自転車を運転する生徒へ

冬も近づき、日が沈むのが早くなってきました！！部活帰りや塾帰り、遊んだ帰りなど、**みなさんが帰る頃にはとても暗くなっています。**みなさんは、**自**

転車に乗る際にライトをつけていますか？

●自転車の無灯火はどうしていけないの？

◇「自分が見えているから平気」は**ダメ**です！！自転車に乗る際に無灯火だと、**他の人たちから自転車が見えにくくなるため非常に危険です。**ライトには、前を照らすだけでなく、**自分自身の存在を周囲に知らせる役割**もあります。そのため、夜間はライトを点灯し、反射器を備えた自転車を運転しましょう！！



◇無灯火の状態自転車を運転してしまうと・・・



⇒ 道路交通法 120 条により **5 万円以下の罰金**

となっています！！



◇イノシシが出没・・・

イノシシを発見したら、**絶対に近づかないでください！！**

危険です！！